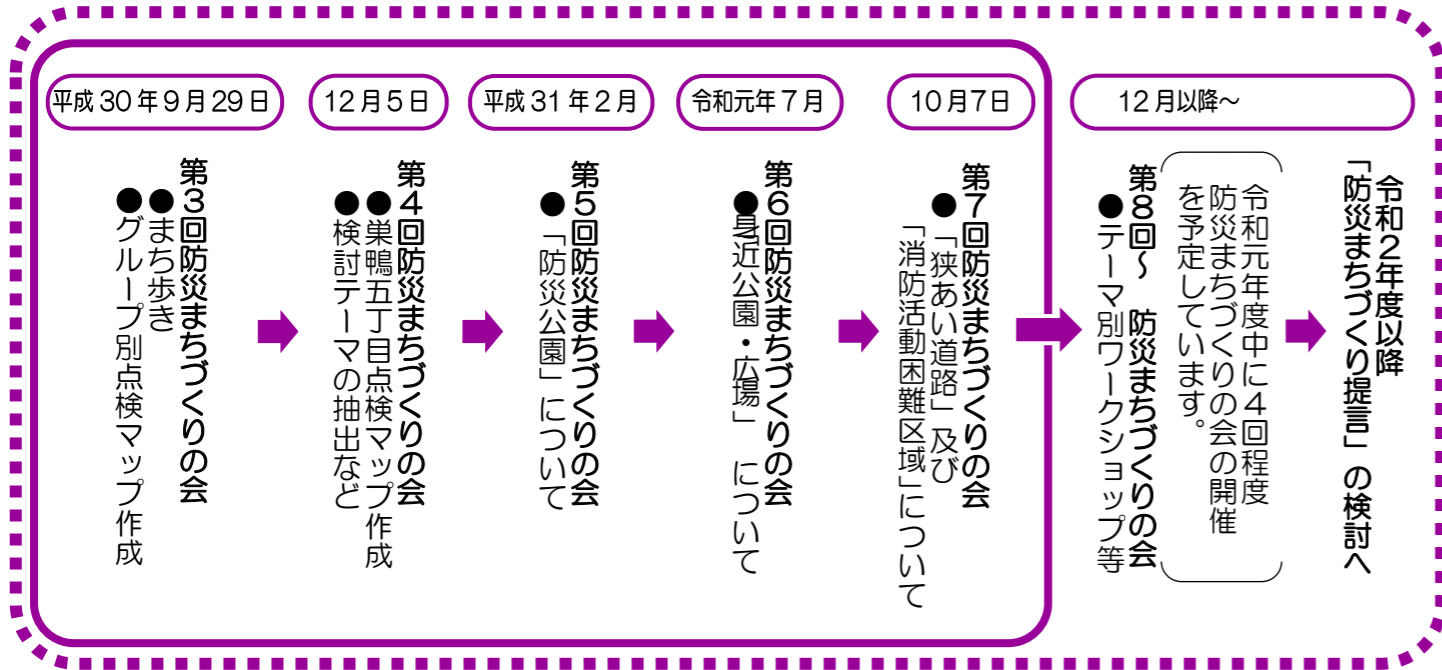


## 5 今後の活動予定

今後とも、会員みなさんの関心が高い「まちづくり課題」の中から具体的な検討テーマを選び、意見交換会やワークショップ等を行いながら、和気あいあいと進めていく予定です。  
そして、本会活動の達成目標として設定した「防災まちづくり提言」の作成を目指します。



## 6 会員(委員)を募集しています

いよいよ具体的なテーマについての検討が始まりました。防災まちづくりの会では、益々活発な意見交換を行っていく予定です。

そこで、あなたも、豊島五丁目の防災上の課題解決策や、より良い住環境の形成について、一緒に話し合ってみませんか？

わたしたちは、皆様のご参加をお待ちしております。

本会への参加を希望される方は、下記の事務局までご連絡ください。



●事務局●



TOSHIMA CITY

豊島区 都市整備部 地域まちづくり課 沿道推進グループ

TEL : 03-3981-3449 FAX : 03-3980-5135

株式会社 双葉 企画開発部

TEL : 03-3953-3265 FAX : 03-3953-5166

豊島五丁目地区防災まちづくりの会

第3号

## まちづくりニュース

令和元年11月発行

## 1 重点テーマを選んで具体的な検討を始めました！

### ■第5回防災まちづくりの会 (平成31年2月27日[水])

第4回防災まちづくりの会ではまちづくり課題の抽出整理を行い、出席した会員全員で重要度が高いと思われる課題順に点数を付け、今後の検討テーマを選びました。その中で、最も関心が高かったのが「防災機能を有する公園の整備」についてでした。

そこで第5回の検討テーマを「防災公園について」とし、防災公園の種類・役割・規模等の勉強や防災公園の整備事例を確認しながら、豊島五丁目に整備したいのはどのような防災機能を持つ公園なのか、意見交換をしました。



第5回防災まちづくりの会の様子  
(区民ひろば朝日にて)

### ■第6回防災まちづくりの会 (令和元年7月8日[月])

第5回で討論した結果、規模の大きな防災公園を整備するためには広大な土地とかなりの時間を要するため、第6回では、より整備の実現性が高い「防災機能を有する身近な公園・広場」を検討テーマとすることにしました。

規模は小さくても、身近な防災活動の拠点になるような公園・広場の事例や、豊島区地域防災計画から居住地域で被災した場合の避難方式を確認したうえで、意見交換をしました。



第6回防災まちづくりの会の様子  
(区民ひろば朝日にて)

## ■豊島区からのお知らせ

### 不燃化特区助成 残り時間はあとわずかです!!

豊島五丁目地区の不燃化を促進させるため、地区内で燃えない建物に建替える方に対し「不燃化特区助成」を行っています。この助成は、令和3年3月までの期間限定事業となります。

この助成を受けるためには、建物の工事が完成し登記まで行われなくてはなりません。したがって、令和2年12月くらいには工事が完成している必要があります。もう残すところあとわずかになってきました。設計や工事には時間がかかります。

助成金を利用して建替えを計画されている方は、お早めに区へご相談ください。

お問い合わせ：都市整備部地域まちづくり課 電話 03-3981-3449

## 2 「防災公園」とは



防災公園については、総合ハンドブック（公益財団東京都公園協会発行）での概要把握や、右表に示した防災公園の種類・規模などを確認しました。

これらの内容から本会で意見交換を行う公園の種類は、巣鴨五丁目の現状を踏まえると、北区内の「西ヶ原みんなの公園」（右表④に該当）や、巣鴨五丁目内の朝日公園、巣鴨五丁目児童遊園（大親公園）、コミュニティ広場など（右表⑧に該当）が検討対象の公園や広場等となります。

### ■「防災公園」等の種類・規模

①「広域防災拠点の機能」を有する都市公園	約50ha以上
②「地域防災拠点の機能」を有する都市公園	約10ha以上
③「広域避難地の機能」を有する都市公園	約10ha以上
④「一次避難地の機能」を有する都市公園	約1ha以上
⑤「避難路の機能」を有する都市公園(緑道等)	幅員10m以上
⑥石油コンビナート地帯等と背後の一般市街地を遮断する緩衝緑地	災害を未然に防ぐ規模
⑦「帰宅支援場所の機能」を有する都市公園	500㎡以上
⑧「身近な防災活動拠点の機能」を有する都市公園	300~500㎡以上

### ■検討対象として取り上げた防災機能を有する公園の詳細

#### 一次避難地の機能を有する都市公園

役割：大震災等の災害発生時において、主として近隣住民の一時的避難の用に供する近隣公園・広域公園等  
規模：面積おおむね1ha以上の公園など。  
配置基準：おおむね500m圏に1箇所。  
配置指針：避難路となる緑道等に接続し、広域避難地、他の一次避難地、学校等の公共施設、地域幹線道路等へのアクセスが容易であること。

#### 身近な防災活動拠点の機能を有する都市公園

役割：大震災等の災害発生時において、主として身近な防災活動の拠点となる街区公園等  
規模：面積おおむね300~500㎡以上の公園など。  
配置基準：地域の特性に応じて配置する。  
配置指針：避難路等に接続し、一次避難地、学校等の公共施設、地域幹線道路等へのアクセスが容易であること。

出典：防災公園の計画・設計に関するガイドライン（案）平成27年9月改訂版（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

## 3 「一次避難地の機能」を有する公園等

第5回防災まちづくりの会では、防災公園の事例として、豊島区で令和2年に開園する予定の「(仮称)造幣局地区防災公園」と、避難場所である「西ヶ原みんなの公園」を確認し、巣鴨五丁目に整備したい防災機能を有する公園について意見を出し合いました。

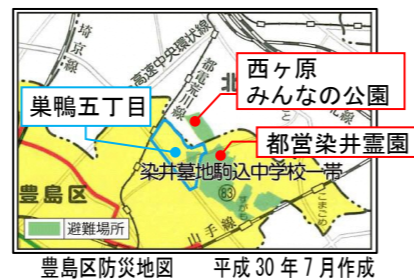
### 事例 豊島区内に整備される防災公園（近隣公園）

- (仮称)造幣局地区防災公園（公園面積：約1.7ha）
  - ・平常時には憩いと賑わいを与える新たな拠点として機能し、また、防災訓練についても、日常的に実施し、災害時に向けた取り組みを行います。
  - ・災害時にはヘリポートを兼ね備えた救援物資搬入集配拠点として機能します。
  - ・「造幣局移転促進に関する要望書」を昭和59年に地元から国へ提出、約36年後の令和2年6月に一部開園、9月に全面開園を予定しています。



### 一次避難地となる東京都指定の避難場所

- 避難場所名：染井墓地・駒込中学校一帯（総面積：約22.7ha）
  - ・地震に伴う大規模な延焼火災から都民の命を守るために、東京都が指定している避難場所です。
  - 利用する町丁目：駒込1~7丁目、巣鴨1~5丁目、西巣鴨1~4丁目、北大塚1~2丁目、南大塚1丁目の一部、上池袋4丁目
- 西ヶ原みんなの公園（公園面積：約2.2ha）
  - ・北区内に整備されている防災公園で、普段は、憩いやレクリエーションの場として利用され、震災などの災害が起こると一時的な避難や救援活動の拠点となるよう様々な施設が整備されています。
  - ・災害時には、公園周辺からの避難者に対する避難スペースとなったり、飲料水の供給や災害用のトイレなどの機能を備えています。
- 都営染井霊園（総面積：約6.8ha）
  - ・東京都地域防災計画において、染井霊園は駒込中学校などと併せて広域的な避難場所に指定されています。



## 4 「身近な防災活動拠点の機能」を有する公園や広場

第6回防災まちづくりの会では、身近な公園や広場の事例として、豊島区立上池袋くすのき公園や他区の小さな公園（面積100~500㎡程度）の事例と共に、避難方式について確認しました。そして、防災機能を有する公園の内、身近な防災活動拠点の機能を有する公園・広場について意見を出し合いました。

### 事例 豊島区に整備された防災機能を有する街区公園

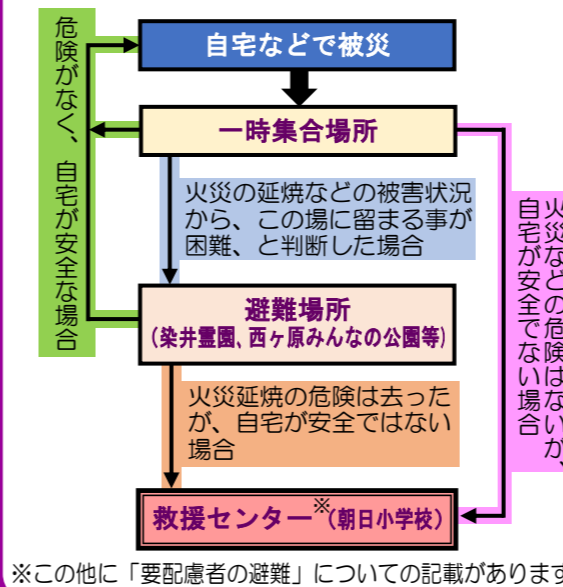
- 上池袋くすのき公園（公園面積：約3,088㎡）
  - ・公園の中央には多目的利用ができる広い芝生やダスト舗装された広場があり、健康遊具や複合遊具等が配置され、こどもからお年寄りまで楽しめる公園です。
  - ・防火水槽（40t、5t）、かまどスツール、マンホールトイレ、防災井戸、災害用炊事場などが設置されています。
  - ・国立印刷局池袋宿舎の跡地に公園整備を求める要望書を区へ提出（平成22年）。5年後の平成27年に開園しました。



### 居住地域で被災した場合の避難方式

#### ★三段階避難の考え方

豊島区地域防災計画（平成30年修正）より



※この他に「要配慮者の避難」についての記載があります。

### 「防災機能を有する公園の整備」についての意見

- 大きな公園を整備するためには広大な土地とかなりの時間を要する。規模は小さくても、より整備の実現性が高い防災活動拠点づくりが必要なので、今後とも身近な公園・広場整備の実現に向けて検討を続けていく。
- 空き地や空き家に日頃から注目して、それらが発生したら区に情報を提供し、整備の可能性（土地の買い取り等）について検討をしてもらう。

